

日本臨床神経生理学会施設認定申請書

西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日

新規申請 更新申請 区分変更申請

認定番号 _____ 現在の施設認定区分 _____

(新規申請の場合、認定番号、現在の施設認定区分は記入不要)

(フリガナ)

医療施設名 _____

施設住所 〒 _____

TEL _____ FAX _____

医療施設責任者氏名 _____ 印

研修指導責任者氏名(脳波分野) _____ 印

研修指導責任者氏名(筋電図・神経伝導分野) _____ 印

認定は施設単位です。複数科で申請可能な場合には、ご相談の上施設でひとつの申請をお願いします。

研修指導責任者は両分野で異なっていて構いません。

I. 申請する施設区分

脳波分野 教育施設 準教育施設

準教育施設の場合には①か②の少なくとも1つに○をした上で、連携教育施設を記入してください。

- ① 脳波分野専門医 1 名以上(但し指導医資格を有しない)が常勤している。
- ② 脳波分野指導医が非常勤で勤務し、検査・判読を行っている。

連携教育施設 _____

筋電図・神経伝導分野 教育施設 準教育施設

準教育施設の場合には①か②の少なくとも1つに○をした上で、連携教育施設を記入してください。

- ① 筋電図・神経伝導分野専門医 1 名以上(但し指導医資格を有しない)が常勤している。
- ② 筋電図・神経伝導分野指導医が非常勤で勤務し、検査・判読を行っている。

連携教育施設 _____

※ 両分野の希望の場合、両分野にチェックをつけて下さい。

※ 教育施設では、指導医が常勤で勤務していることが必要です。

※ 準教育施設では、別に指導医のいる連携教育施設を定めることが必要です(②の場合は、その非常勤の指導医の本務地で構いません)。

※ 準教育施設で①、②両方に当てはまる(指導医資格を有しない専門医 1 名以上が常勤しており、かつ指導医が非常勤で勤務している)場合には両者に○をして下さい。

IV. 施設の設定と認定要件（申請前年の1年間についてお書き下さい）

A. 脳波分野

- ① 脳波計の台数（ ）台
 - ② 脳波件数（ ）件／年
 - ③ 脳磁図の件数（ ）件／年
- （主に脳磁図を施行する施設のみ、脳波件数に代えて申請可能）

B. 筋電図・神経伝導分野

- ① 筋電計の台数（ ）台
 - ② 筋電図・神経伝導検査件数（ ）件／年
 - ③ 術中モニタリングの件数（ ）件／年
- （主に術中モニタリングを施行する施設のみ、筋電図・神経伝導検査に代えて申請可能）

C. その他の認定要件

- ① 脳波、筋電図・神経伝導検査に関するカンファレンス
あり（ ）、開催回数（ ）、なし（ ）
- ② MRI・CT等の画像診断機器がある あり（ ）、なし（ ）
- ③ 画像診断機器がない場合、他施設に委託できる体制がある
あり（ ）、主な委託施設名（ ）、なし（ ）
- ④ 専門技術師がいる あり（ ）、なし（ ）
ありの場合、専門技術師名
氏名（ ） 脳波分野 筋電図・神経伝導分野（該当するものに○）
氏名（ ） 脳波分野 筋電図・神経伝導分野（該当するものに○）
氏名（ ） 脳波分野 筋電図・神経伝導分野（該当するものに○）

上記のうち①は必須です。②～④は満たすことが望ましい項目です。

- ⑤ 準教育施設の場合、教育施設との連携の実態について、必ずお書き下さい。

例：合同カンファレンス、検査結果の解釈等におけるコンサルテーション、検査依頼など。

年間のカンファレンス回数、コンサルテーション・依頼件数、準教育施設②の場合非常勤指導医の勤務頻度などなるべく具体的にお書きください。

.....

.....

.....

.....

.....

V. 1 年間の学会活動(申請前年の1年間)

日本臨床神経生理学会学術大会に 演題を出した () 題 演題を出していない
その他神経生理に関係する演題を出した学会

()学会 ()題 ()学会 ()題
()学会 ()題 ()学会 ()題
()学会 ()題 ()学会 ()題
()学会 ()題 ()学会 ()題

VI. 研修内容について

1. 貴施設での臨床神経生理専門研修内容について簡単に記述してください。

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

2. その他の貴施設の診療・教育・研究に関して特記したい項目があれば簡単に記述してください。

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

申請者 所属・役職 _____

氏名 _____ 印

e-mail _____

申請者は必ず申請する施設に所属する方として下さい。

教育施設の場合には研修指導責任者のどなたかが、準教育施設の場合には当該施設に所属する専門医ないし臨床神経生理学会員が申請して下さい。